

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	自殺対策事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	地域福祉課			
	事業期間	平成21年度			～	平成26年度		担当係	障がい福祉係		
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		10 地域福祉		2 地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	1	目	1	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画	地域自殺対策緊急強化基金管理運営要領(平成21年6月5日付け府政共第633号、内閣府自殺対策推進室長内閣府政策統括官(共生社会政策担当)通知)									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	自殺を考えている人、自殺未遂等の自殺の危険性の高い人等を早期に発見し、自殺を防ぐ。									
	内容 (手段)	<p>これまで保健センターで実施している「心の健康づくり」を進めるとともに、下記の事業を行う。</p> <p>平成21年度：自殺予防のための啓発冊子の作成、相談機関等によるネットワーク会議1回、職場のメンタルヘルス講演会・シンポジウム1回を行った。</p> <p>平成22年度：市民を対象とした自殺に対する講演会を行った。</p> <p>平成23年度：職場の労務管理者や各種相談員を対象とした専門研修を行った。</p> <p>平成24年度：相談機関等によるネットワーク会議1回、ゲートキーパー養成講座を民生委員・児童委員や保健連絡員を対象に3回、職員を対象に1回行った。</p> <p>◆25年度実施内容 平成25年度：相談機関等によるネットワーク会議1回、ゲートキーパー養成講座を、臨床心理士を招き民生委員・児童委員や保健連絡員を対象に2回、職員を対象に1回行った。また、普及啓発としてパンフレット(こころの相談窓口一覧)を作成した。 基本的な考え方として、保健センターが所管している健康日本21休養・こころの部会で実施している「心の健康づくり」が自殺予防対策につながると考えており、基金を活用して、事業の拡充をしながら、自殺予防に努めている。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 講師謝礼(80千円) 印刷製本費(283千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 講師謝礼(200千円) 消耗品費(194千円) 印刷製本費(384千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	50	164	363	778	
		正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費	千円	52	52	52	52
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	102	216	415	830		
	対前年比	%		211.7	192.1	200.0		
財源	一般財源	千円	52	52	52	52		
	国・県支出金	千円	50	164	363	778		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	関係機関によるネットワーク会議	回	目標	—	—	—
実績				1	1	1	
講演会・シンポジウム		回	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	0	
相談員等の研修会		回	目標	—	—	—	—
			実績	1	4	3	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
ネットワーク会議参加者数	人	目標	—	—	—	—	
		実績	—	32	26		
講演会・シンポジウム・相談員等の研修会参加者数	人	目標	—	200	—	—	
		実績	22	309	129		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	民生委員・児童委員や保健連絡員を対象にゲートキーパー養成講座を行ったことから、地域での見守りが強化され、自殺予防に努めることができた。	
		事業実施における課題	地域で起こりうる様々な事例に対応し、関係機関で連携がスムーズにとれるようネットワークを強化するため、さらなるゲートキーパーの育成が必要。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	自殺予防の啓発や人材育成を緊急に実施することが困難になる。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続き、市民を対象とした自殺に対する講演会等を実施するとともに、地域で見守るゲートキーパーの育成を行う。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
判定理由		愛知県自殺対策緊急強化基金(当初平成26年度までが、平成27年度まで延長)を活用して、心の健康づくりを中心に自殺予防対策に取り組むものであり、現状維持とする。		
27年度以降の改善案		当初は平成21年度から26年度で愛知県自殺対策緊急強化基金を活用して実施する事業であったが、平成27年度まで事業期間が延長された。よって、引き続き、この基金を活用し、自殺予防の啓発や相談員等人材の育成を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。